

夕張市議会だより

2016年6月1日

第33号

議会運営委員会



平成28年第1回定例市議会

第1回定例市議会は、平成28年3月4日から18日までの15日間を会期として開催されました。

付議された案件は、議案40件・報告5件・決議案1件・意見書案1件の審議を行いすべて原案通り可決いたしました。

夕張市議会の果たすべき役割を念頭に

市民・行政・議会
一体となつて

議案

- ◎平成28年度夕張市一般会計予算
- ◎平成28年度夕張市国民健康保険事業会計予算
- ◎平成28年度夕張市市場事業会計予算
- ◎平成28年度夕張市公共下水道事業会計予算
- ◎平成28年度夕張市介護保険事業会計予算
- ◎平成28年度夕張市診療所事業会計予算
- ◎平成28年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
- ◎平成28年度夕張市水道事業会計予算
- ◎平成27年度夕張市一般会計補正予算
- ◎平成27年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
- ◎平成27年度夕張市公共下水道事業会計補正予算
- ◎平成27年度夕張市介護保険事業会計補正予算
- ◎平成27年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算
- ◎平成27年度夕張市水道事業会計補正予算
- ◎夕張市行政不服審査会条例の制定について

- ・行政不服審査法が全面改正され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、新たに第三者機関による採決の妥当性を審査することが導入されたことにより、当該審査機関として行政不服審査会を設置するために条例を制定する
- ◎行政不服審査会法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ◎夕張市給与条例の一部改正について
- ・平成27年度人事院勧告に基づき、給料額及び勤勉手当の支給率を改定する
- ◎退職手当支給条例の一部改正について
- ・調整額の導入等国家公務員に準じた退職手当の支給とするために改正
- ◎夕張市固定資産評価委員会手数料条例の制定について
- ◎夕張市郷土文化施設設置条例の一部改正について
- ◎夕張市南部市民体育館設置条例の廃止について
- ◎夕張市介護保険条例の一部改正について
- ◎夕張市地域密着型サービス

- ・その事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について
- ・介護保険法令の改正により、小規模通所介護事業所が地域密着型通所介護事業所となることに伴う改正
- ◎夕張市営住宅条例の一部改正について
- ◎夕張市賃貸住宅条例の一部改正について
- ◎夕張市福祉住宅条例の廃止について
- ◎夕張市企業開発促進条例の一部改正について
- ◎夕張市火災予防条例の一部改正について
- ◎市道路線の廃止について
- ◎指定管理者の指定について（8件）
- ・ユーパロの湯の指定管理者について
- ・夕張市民健康会館の指定管理者について
- ・夕張市紅葉山パークゴルフ場の指定管理者について
- ・夕張市営球場の指定管理者について
- ・夕張市千代田コミュニティセンター指定管理者について
- ・夕張市内各生活館の指定管理者について

ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

夕張市議会事務局
本町4丁目市役所内
電話 6頁に記載

勝子二人哉夫
桂修靖和孝
葉谷山田川島
千熊大本今君
委員長 議員
委員長 議員
委員長 議員
委員長 議員
編集委員

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えるために、「夕張市議会だより」を発行しています。市役所本庁・南支所及び各ふれあいサロンにも配布しております。

・幸福の黄色いハンカチ広場の指定管理者について
・夕張市公設地方卸売市場の指定管理者について

◎夕張市職員の退職管理に関する条例の制定について
◎夕張市過疎地域自立促進市町村計画の制定について

報告

◎専決処分承認を求めることについて

・夕張市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について

◎専決処分の報告について
・損害賠償額の決定

◎例月現金出納検査の結果について（平成27年度11月分～1月分）

決議

◎閉会中の所管事務調査について

意見書

◎軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書

大綱質問と 答弁内容

千葉勝議員質問

質問

(1) 将来に向けた行政執行体制について

(2) 挑戦を進めるための人員配置について

(3) 市長が考える堅牢な行政執行体制について

回答

(1) 平成27年度当初の職員数ですが、消防職員を除いて、106人でしたが、27年度普通退職者3名、途中採用1名、定年退職者7名となっていて、28年度当初職員数は97名となります。

応援職員は現在22名おりまして、年度末で13名が帰任予定であります。北海道及び他自治体へ派遣を要請中ですが27年度と同程度の確保は難しいので、新採用者を一定程度採用する予定です。更に、再任用制度を活用して平成28年度の行政執行体制を確保したい。

(2) 5つの挑戦を進めるにあたり、まちづくり企画室のみで実施していくので

はなく、各関係機関が横断的に議論し全庁的に取り組んでまいりたい。

(3) 早期に体制の確保とそれを支える処遇改善について三者協議を通して国・北海道と抜本的な見直しに向けて真摯に議論を行っていききたい。

質問

(1) 夕張高校の魅力化について

回答

夕張高校は、平成28年度からコース制を引いて、進学に対応するコースと就職を目指していく生徒に対応するコースに分けながら、なおかつ、教育課程も地元との連携ということを密接に考えながら、魅力ある高校づくりを4月からスタートしていくところです。

本田靖人議員質問

質問

(1) 「幸福の黄色いハンカチ広場」の付加価値化への取り組みについて

(2) 体育施設を活用した合宿の誘致について

回答

(1) 「幸福」とは何かを考

える空間演出や新たに物販機能を整備するなどして、次世代の「活動人口」と「関わり人口」の確保をしていく。

(2) 「夕張体育協会」の活性化および「総合スポーツクラブ」の設立により、合宿のプロモーション活動や受入れを民間主導で進めていく。

当面は、地域おこし協力隊を活用し体制強化を図り、官民連携で推進していく。

質問

(1) 「夕張市通学路交通安全プログラム」について

(2) 防犯灯の点灯状況について

回答

(1) 国からの通知により、通学路の安全確保に向けた検討を進めており、現在は危険箇所洗い出し作業を実施している。

(2) 平成19年に防犯灯の補助事業廃止以降、点灯状況を把握していないが、通学時の安全確保の観点から、優先順位を精査しつつ必要なものには対応していきたい。

質問

(1) 児童遊園の統廃合の検討と遊具の充実について
(2) 第三者委員会の報告書をもつての国や道への要請活動について

回答

(1) 全ての児童遊園が設置後40年以上経過している。

児童遊園の設置地域の再検討を進め、統廃合および遊具の撤去と更新を新年度から着実に進めていく。

(2) 北海道知事、総務大臣、官房長官からそれぞれ、「夕張を応援する」という政治判断を得られたことは感慨深い。

財政再建最優先から地域再生との両立に移行できるものと考えており、例年8月に開催している。国・道との三者協議に向けて、真に必要な事業を練り上げていく。

今川和哉議員質問

質問

(1) ズリ山から石炭を産出する事業に対する現段階での評価及び継続可能性と今後の市の関わり方について

(2) CBM開発について

(3) 石炭、CBMを活用

した地域エネルギー事業の将来展望について

□答 弁

(1) ズリ山から石炭を産出する事業は、産業創出と減災の両輪を担う取組として市も期待している。

処理能力安定のためプラントの改良が必要との報告を受けており、今後必要な対策については事業者との協議をしていく

(2) C B M開発については、秋頃から試掘が実施される見込み、試掘の実施にあたっては法令に基づく安全対策、排水処理など様々な課題に応じた関係法令の徹底が義務付けられており、試掘事業者は監督官庁への届け出と報告の義務が生じる。

(3) C B Mによるトライアル調査事業は、ガスを有効利用した夕張メロンの付加価値化実験を行っていき

たい。
メロンの栽培における灯油での加温についてC B Mによるガスボイラーを使うことにより、栽培コストの軽減ができる可能性があるのではないかと考えてい

る。

地域エネルギーによる発電事業については、まずはズリ山活用の安定化とC B Mの試掘を着実に進めて行くことが重要と考えている。

その結果を踏まえて、安定的に供給が可能ということであれば、発電に着手したいという事業所も参入してくる可能性がある」と期待している。

■質 問

(1) 新たな団地の建設と住宅再編について

(2) 廃屋空き家の実態把握調査などを盛り込んだ地域再生整備事業について

□答 弁

(1) 新団地の対象は、建替え区域内にある老朽住宅からの入居者のみで、移住者に対しては、主に既存の市営住宅により対応している。

今後は住環境の更なる充実を進める上で、個別の取組みではなく、子育て政策や地域振興策、コンパクトシティの推進とも連動するなど、他市町村の取り組みも参考に検討したい。
(2) 平成28年度において

市全体の空き家の実態調査を行い、データベース化を図る。情報把握だけにとどまらず、家屋の状況に応じた対応を検討したい。

なお、危険住宅については、除却の助成を平成28年度より開始する。

熊谷桂子議員質問

■質 問

(1) 子どもの居場所づくりにについて

(2) 交流人口による地域活性化について

□答 弁

(1) 子どもの居場所づくりについては、沼ノ沢・紅葉山方面での要望が多数寄せられていることから、「ありさだ」(旧緑陽中学校)の空き教室を活用して開始する予定であります。

(2) 清水沢エコミュージアム事業は、これまで市外の方々の活動から広がり、地域が誇るべき資源を再認識することをめざす事業です。

まずは清水沢から始め、市内全域に広げていきたい。

■再質問

国会の予算委員会で、「こ

れまでの夕張の歴史的な経過の中で、歴代の総務大臣がそれぞれの言葉で国の責任を認めてきた。今度は国が債務の圧縮とか、期間の短縮等考える時期ではないか」との共産党議員の質問に、高市総務大臣は、「市長からの要望を受け、必要な変更は認め、雇用や、子育て環境をよくするための応援をしたい」という回答だったが、市長の感想は

□答 弁
高市総務大臣の前向きな回答で、明確に新しい段階への政治決断だと思う。

■要望・意見
(1) 子育て世代応援の政策の充実を。その一環として、沼ノ沢地域に予定されている児童館的な施設について、ぜひ他の地域にも開設を。

(2) (子育て環境の重要な一環である) 夕張高校の今年の受験者数は、卒業生の半分が、市外の高校に進学した。

その理由は、専門コースや部活、新たな人間関係を求めている。対策として、移住の促進は当然、他の町

からも入学したくなる魅力的な専門コースや留学生の募集などが効果的と考え

る。
今、絶対的に不足している看護師を養成する「衛生看護」や、札幌や地元でも働きやすい「観光ビジネス」、夕張のスキー場や自然を生かした「スポーツ・アウトドア」等の魅力的なコースや「日本語コース」を創設し、遠隔授業や、必要な教師を確保し、学生寮なども整備すれば、他市町村や外国からも高校生が集まるのではないかと。今大胆に進めなければ、人口減少はあつという間に雪崩現象を起こすような、危機感を感じる。

今まさに市民の誇りの回復、自治権の回復が必要。夕張市民が安心して、胸を張って活躍できるよう、歴代の総務大臣の「夕張問題は国にも責任があった」との思いを、破綻から10年の節目にしっかりと反映させ、再生計画を抜本的に見直し、債務の軽減・期間短縮、自治権の回復に向けて、市長の更なる奮闘を期待する。

行政常任委員会 (予算審査)

平成28年度予算 を可決する

平成28年度各会計予算を審査する予算審査特別委員会（大山修二委員長）は3月15日に開催し、付託された全8件の予算を審査しました。審査は冒頭、大綱的な質疑を行った後、

一般会計の歳出から款毎に順次各会計の審査を行った結果、一般会計、6特別会計と水道事業会計、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

大綱質問と 答弁内容

■本田委員質問

「企業版ふるさと納税」獲得に向けた予算措置とどのような取り組みを考えているのか。

□答 弁

「企業版ふるさと納税」のためだけの予算措置はしておりません。企業誘致活動など他の業務と合わせた形で企業に働きかけをしたいと考えております。

また、具体的な取り組みについてですが、これまで夕張市のために支援をいただいている企業がございまして、まずは、そういういった企業に働きかけを行っていききたいと考えております。

■今川委員質問

職員の待遇改善と研修や職員教育もさらなる向上を行っていくべきと考えるが、どう対策を講じているかについて

□答 弁

平成28年度予算編成では、職員研修に要する経費として所要額を計上しました。とりわけ「北海道市町村職員研修センター」が開催する研修はその内容も有意義でありますことから、従来対象としてこなかった宿泊をとまなう研修についても参加出来るよう予算措置を行った。

■熊谷委員質問

生活困窮者自立支援業務について、どのようなことを計画しているのか。

□答 弁

夕張市は、この法律で必須事業とされており、

就労その他の自立に関する相談支援などを行う自立相談支援事業と、再就職のために居住の確保が必要な方に対し家賃費用を有期で給付する住居確保給付金の支給を平成27年4月からスタートしたところであります。

■高間委員質問

国民健康保険料の改定について

□答 弁

27年度の決算が明らかになった段階で、改めてその収支に基づき、28年度の保険料率の検討を行い、方向性が出たものを、夕張市国民健康保険運営協議会に諮り、協議会で同意されたものを夕張市国保条例の一部改正案に織りこみ、6月の定例市議会にお諮りする。

ゆうばり小学校六年生との意見交換会

2月10日ゆうばり小学校六年生との意見交換会を市議会議事堂において開催し、議長から議会の仕組みなどについて説明を行い、その後、児童からの質問・要望に各議員が回答しました。



意見交換会は、ゆうばり小学校が開校されてから毎年開催され5回目の開催となりました。

児童の質問と要望

■質問

外国の店で夕張メロンをとても高い金額で売っているのを見ました。もっと外国にメロンを輸送する取り組みをしたらどうでしょうか。

□回答

夕張メロンは平成26年より海外への輸出を推進しています。主に香港・台湾・シンガポールです。外国での評価も高く、大変よろこばれています。メロンの生産者も誇りをもつて栽培しています。しかし、外国への輸出の仕組みや、

輸出コストなど課題もあります。

今後輸出できるように改善し、取り組みをして行きます。

■質問

夕張市の人口は昔と比べて減っています。人口が少ないと夕張を支える力がなくなってしまうので、人口が増える努力や取り組み、アイディアなど、どのように進めているのですか。

□回答

夕張の人口は「炭都」と栄えた最盛期の時は11万人を超えていました。

財政破綻をした2006年（平成18年）には1万3千人迄になり、現在は9031人（実質は8845人）にまで減少しています。（1/13）です。

そこで夕張は、行政も議会も協力し合い、また、夕張以外の人達の知恵や協力をいただきながら進めています。いづれにせよ皆が楽しく希望を持ってこの町に住み続けるにはたくさんの条件が必要であり、環境の整備を整えなければなりません。住宅の整備や交通の

再編、医療の充実、そして何より大事な事は若い世代の方がこの地で子育てが出来る環境を作ることです。

毎年26億の借金を返済しながら国・道とも話し合っ
て長いトンネルを少しでも早く抜け出すように市民の皆様
の意見を聞きながら推進
をしているところであります。

■質問

病院（診療所）でできる検査を増やしてほしいです。理由は遠くの大きい病院に行くのが大変だからです。

□回答

現在の市立診療所は夕張希望の杜というところが運営
しています。

来年（平成29年4月）より札幌市の医療法人社団豊生会（東苗穂病院）が診療所を運営することになりま
した。この医療機関は現在の診療科目以外に専門医療の提供として整形を週に2回、循環器内科を週1回、他に婦人科、歯科、リハビリテーションなどを予定しています。

そして夕張市内の他の医療機関と連携して365日

初期救急に対応する体制を確保します。

また夕張で診断された画像診断機器（CT）を遠隔札幌の専門の医療機関がその映像を診ることができようになります。

医師（3名）、理学療法士、放射線技師、看護師、看護補助者が従事します。（市民が安心して暮らせる医療が期待できますね）

■質問

早く借金を減らしてほしいと思います。夕張市のことを「借金のみち」と呼ばれたくないからです。

□回答

早く借金を減らせるよう、議会も市長と話し合っ
て行きます。

早く借金を減らすためには支出を減らす努力と、収入を増やす努力が必要ですが、支出を減らすことは、市民の皆さんの負担が増え
てしまう場合がありますので、市ではふるさと納税などで収入を増やす努力をしています。

■質問

この夕張をよりよくする

ためにぼくたちは、何をすればよいでしょうか。

□回答

結論から先に申し上げま
す。全力で遊んで下さい。なぜなら、小学生は遊ぶこ
とが仕事だからです。

そして、中学や高校に行
ったら勉強や部活に全力で
取り組んで下さい。その時
その時にやるべきことに
全力で取り組み、自分の目
標を達成できる人間になっ
て下さい。

みなさんが、そんな人間
力のある人に成長してくれ
ることが、夕張の財産にな
ると思います。そして将来
、「夕張に帰ってきて仕事を
する」のではなく、「夕張に
仕事を創るために帰って
くる」ような人がこの中か
ら一人でも生まれてくれた
ら嬉しいのです。

夕張から離れて暮らした
としても、自分たちの故郷
である夕張に誇りをもって
巣立っていただく下さい。
そのためにも、残りの夕張
生活の中で夕張の事をもっ
とよく知り、いいところを
見つけるようにして下さい。
い。

■質問

ぼくたちが夏、公園で遊
んでいたらゴミが大量に落
ちていました。ゴミ箱を設
置していただけるとありが
たいです。

□回答

市役所で管理出来なくな
ってから、それぞれの町
内会や地域の皆さんにボラ
ンティアで草刈りなどの管
理をお願いしています。地
域の皆さんが気付いたらゴ
ミを拾っていますし、学校
の先生も朝早くにゴミ拾い
をしているのを見たことが
あります。

皆さん一人ひとりが、自分
で出したゴミを持って帰るこ
とが出来たら「きれいな公
園」で遊ぶ事ができますの
でご協力をお願いします。

■質問

夕張のグッズを売ったお
金の5円位を夕張市に寄付
するのはどうですか？

□回答

是非とも皆さんの中の誰
かが会社を作ってやって欲
しいと思います。5円と言
わず、良いグッズでたくさ
ん利益を出してください。
まちのためになるのは寄

付だけではありません、皆
さん、将来夕張市でたくさ
ん稼いで、たくさんの人を
雇ってください。会社は、
稼げばまちに税金を納めま
す。税金は、みんなのため
に使われます。従業員を雇
えば、まちに人が増えます。
きつとこれが一番夕張市
のためになります。

■質問

なぜ、夕張市の人口はこ
んなに減ったのですか。

□回答

かつて22もあった炭鉱が
すべて閉山し、関連企業も
撤退して働く場所（雇用）
が激減しました。

その結果、働く場所を求
めて人口の流出が続き、人
が減ると商店も減っていき
ます。

さらに、観光で雇用をつ
くろうと努力しましたが、
日本中で景気が悪くなり、
観光もうまくいかななくな
って財政破たんをし、市の財
政は国の管理下になりました。
その結果、税金は上がり、
住民サービスや教育・福
祉政策に使うお金も極端
に切り詰めることになりま
した。そういう市の状況の

中で、市外に転居する人が増えてさらに人口減が進んでいます。

しかし、市内には現在、「夕張ツムラ」「シチズン夕張」「マルハニチロ」のほか、いくつもの介護施設があり、毎日800人の人が他の町から夕張に働きに通っています。それでも働く人が不足している状況です。夕張が税金で住民サービス、教育、福祉政策にたくさんのお金を使えるようになり、又、働く人たちが住みやすい住宅を用意することで、人口は増やせるのではないかと考えます。

夕張商工会議所との懇談会

2月10日に夕張商工議所において夕張商工会議所役員の皆様と懇談会を開催しました。冒頭、夕張商工会議所会頭から、財政破綻前まで支出されていた夕張市からの補助金の復活を求める『地域経済振興策に関する要望書』『夕張商工会議所への「市補助金交付」要望について』が、夕張市議会に提出されました。

内容は、本年度市の財政破綻以降10年を迎え、その間、厳しい経済環境下にあつて商工会議所では、地域経済を何とか元氣を取り戻そうと危機感を募らせ、疲弊している地域経済の起死回生を図るため、政策提言、要望活動など商工世論の喚起を促すため会員総力を挙げて商工振興に取り組んでまいりました。(中略)

夕張市の再生には多くの課題がある中、市の商工対策予算の充実と地域経済の振興策は不可欠であり、そのためにも商工会議所の存在と役割は大きいものと考えますので、今後、円滑な事業活動の推進と運営維持のための必要性に鑑み「市補助金」の復活導入が実現できるよう、三者協議の場などにおいて協議を賜り、再生計画に盛り込んで頂きたく要望申し上げます。

具体的要望理由として相談業務と会議所の運営費の一部として活用していきたいと支援を求めるものでした。

懇談会では、①夕張商工会議所の活動報告と要望事項②夕張市の再生に向けた

栗山町議会議員との合同研修会

地域経済の活性化策等について意見交換を行いました。

2月18日栗山町の雨煙別小コカ・コーラ環境ハウスで、夕張市議9名と栗山町議11名の合同研修会が開催されました。



今回で4回目、研修会には議員と栗山町の議会モニターの町民も参加しました。

研修会は、神原勝・北海道大学名誉教授(自治体学)が「3条例時代の自治体運営と議会のあり方」と題しての講演と夕張市議会の厚谷司議長「夕張市財政再建団体の10年間について」と題しての講演でした。神原教授は「議会基本条例」「自治基本条例」「総

合計画条例」について改めて説明し、自治基本条例は自治体の憲法、議会基本条例は二元代表制運営の基本ルール、総合計画条例は政策展開の基本ルールなど話され、栗山町に続き七百以上の議会が議会基本条例を制定している。

今後の課題については、①議会の内部改革から自治体を変える議会改革②政策に正面から向き合う議会へ(政策議会)③総合計画条例は議会改革が直面する必然の流れと話され、最後に、政策を議論し提案する議会へ進化すること、議会基本条例の実施状況の点検・評価し公表する仕組み作り、議会が政策を議論し提案する仕組みを整備すること、政策議論は総合計画と深く関連づけて行うことが必要ですとお話しされました。

議会展行報告抜粋

2月17日第143回全国市議会議長会地方行政員会に議長が出席し、要望結果及び次年度委員会への申し送り事項の審議と今後の運営協議を行いました。

「夕張市議会だより」(2016年2月1日発行) お詫びと訂正のお知らせ

2月1日発行の「夕張市議会だより」第32号に一部誤りがありました。関係者の皆様にはご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、以下のように訂正いたします。

【訂正箇所】4ページ4段目右側から3行目と6ページ5段目右から2行目

誤：議員の目線で職務をおこなう 正：市民の目線で職務をおこなう
誤：上水道PDF事業 正：上水道PFI事業

議会事務局の電話番号は

52-3172

です。なお、事務局職員が不在となることがありますので、その際は、恐れ入りますが、市役所代表電話

52-3131

までお願いいたします。